

北斗市内で事業を営む皆様へ

第6弾『ほくと地域応援券』を発行します

北斗市商工会では、物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、地域経済の活性化を目的に、**第6弾ほくと地域応援券発行事業を実施します。**



※ 本事業は、1月22日に開催予定の北斗市議会の議決を経て正式に実施が決定されるものでありますが、年度末を控え早期に事業実施できるよう、少しでも早く市民の皆様に応援券をお届けするため、正式決定に先立ち募集を行います。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、応援券の取扱店にご登録いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【1】第6弾ほくと地域応援券の内容

(1) 配布対象者と配布額 (令和7年1月1日時点で北斗市に住民登録されている市民が対象)

北斗市全市民 [約 43,500 人]

1人につき 5,000 円 (500 円券×10 枚) [総額約 217,500 千円]

内訳 < 中小店用 > 3,000 円 (500 円券×6 枚)

< 中小店・大型店用 > 2,000 円 (500 円券×4 枚)

(2) 応援券の種類

① < 中小店用 > ~ 中小店でのみ使える券 ~

② < 中小店・大型店用 > ~ 中小店・大型店どちらでも使える券 ~

【大型店とは】 ※いずれもコンビニを除く

(1) 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗(1,000 m²超)及びその店舗内で営む小売業者(飲食業、サービス業等を除く)

(2) 市内において共通する屋号又は商号を用いた複数の小売店舗で当該小売店舗の床面積合計が 1,000 m²を超えるもの

(3) 配布方法

令和7年3月上旬から順次、世帯毎に郵送で配布します。

【2】券の利用について

(1) 利用期間

令和7年3月上旬 ～ 令和7年5月31日（土）

（各世帯に券が届き次第、利用可能）

(2) 取扱店

商工会員または商工会員でない場合は北斗市内に事業所（店舗）がある事業者

(3) 利用制限

- ・現金との交換はできません。
- ・釣銭の払い戻しはできません。
- ・金券（おこめ券、ビール券、図書券、ギフト券等）の購入はできません。

【3】券の換金について

(1) 換金期間

令和7年3月上旬～令和7年6月13日（金）午前9時～午後5時

（北斗市商工会の休業日を除く。現金の場合は午後3時まで。）

(2) 換金場所

北斗市商工会本所または支所窓口

(3) 換金方法

- ・応援券と換金請求書を商工会窓口に提出します。
- ・換金は、取扱店が指定する金融機関への口座振込としますが、少額（10万円未満）の場合は、現金による即時換金も可能です。

(4) 換金振込手数料

当方が負担します。

(5) 換金事務手数料

- ①商工会員 なし
- ②非商工会員 換金額の2%

（利用期間終了後に換金総額の2%をお支払いいただきます。）

【4】申込方法について

(1) 申込方法

同封の取扱店申込書にご記入（入力）のうえ、下記の方法にて北斗市商工会までお申し込みください。

①窓口への提出

②FAXでのお申し込み：0138-73-2474

③郵送でのお申し込み：〒049-0161 北斗市飯生3丁目4番1号 北斗市商工会宛

④E-mailでのお申し込み：aid-03@host.or.jp

※PDFまたは下記からダウンロードしたエクセルのデータを添付してください。

※申込書のエクセルデータは北斗市商工会HP (<https://hokuto-sci.jp/>)

からダウンロードできます。

(2) 申込期限

令和7年1月27日（月） 期日厳守

- ・ 申込みいただいた取扱店に取扱店用ポスター、換金請求書を送付します。（2月下旬を予定）
- ・ 市民の方に配布する応援券に取扱店舗一覧を同封します。
- ・ 取扱店舗一覧は北斗市商工会のホームページに掲載します。

（本件に関する問い合わせ）

北斗市商工会 TEL 73-2408